

# 令和4年度 財政状況資料集

## 総括表（市町村）

都道府県名	北海道		市町村類型	Ⅲ-2		指定団体等の指定状況		区分		令和4年度(千円)	令和3年度(千円)	区分		令和4年度(千円・%)	令和3年度(千円・%)
						財政健全化等	×	歳入総額	令和4年度(千円)			令和3年度(千円)	実質収支比率		
市町村名	東神楽町		地方交付税種地	2-2		財源超過	×	歳入歳出差引	674,103	367,185	(※1)	(79.0)	(76.1)		
						首都	×	翌年度に繰越すべき財源	351,949	78,169	標準財政規模	3,671,873	3,734,367		
						近畿	×	実質収支	322,154	289,016	財政力指数	0.37	0.38		
						中部	×	単年度収支	33,138	18,108	公債費負担比率	10.8	11.5		
人口	令和2年国調(人)	10,127	産業構造(※5)		過疎	×	積立金	333,000	257,000	健全化判断比率					
	平成27年国調(人)	10,233			山振	×	繰上償還金	0	0	実質赤字比率	-	-			
	増減率(%)	-1.0			低開発	×	積立金取崩し額	380,000	0	連結実質赤字比率	-	-			
住民基本台帳人口(※7)	令05.01.01(人)	9,945	第1次	令和2年国調	570	平成27年国調	676	指数表選定	○	実質単年度収支	-13,862	275,108	実質公債費比率	8.8	9.2
	うち日本人(人)	9,894													
	令04.01.01(人)	10,110	第2次		736		774	基準財政収入額	1,217,553	1,168,696	資金不足比率(※4)				
	うち日本人(人)	10,065													
	増減率(%)	-1.6			15.6		16.0	基準財政需要額	3,368,636	3,282,503					
	うち日本人(%)	-1.7	第3次		3,417		3,375	標準税収入額等	1,505,903	1,447,647					
面積(km <sup>2</sup> )	68.50			72.3		69.9	経常経費充当一般財源等	2,914,657	2,779,852						
人口密度(人/km <sup>2</sup> )	148						歳入一般財源等	5,097,463	4,769,004						
世帯数(世帯)	3,840														
職員の状況(※8)															
特別職等	区分	定数	1人あたり平均給料月額(百円)	一般職員等(※6)	区分	職員数(人)	給料月額(百円)	1人あたり平均給料月額(百円)	地方債現在高	7,147,714	6,237,493	うち公的資金	4,623,457	4,854,432	
	市区町村長	1	7,000		一般職員	114	364,344	3,196	地方債現在高(臨時財政対策債除き)	5,202,053	4,144,514				
	副市区町村長	1	5,900		うち消防職員	-	-	-	債務負担行為額(支出予定額)	212,892	2,150,138				
	教育長	1	5,500		うち技能労務職員	3	10,161	3,387	収益事業収入	-	-				
	議会議長	1	2,490		教育公務員	2	*	*	土地開発基金現在高	-	-				
	議会副議長	1	1,950		臨時職員	-	-	-	積立金	900,000	947,000				
	議会議員	10	1,680		合計	116	370,432	3,193	現在高	126,542	126,500				
						ラスバイレス指数		97.8		減債基金	126,542	126,500			
										その他特定目的基金	487,717	737,144			
一般会計等の一覧	事業会計の一覧	公営企業(法適)の一覧	公営企業(法非適)の一覧	関係する一部事務組合等一覧	地方公社・第三セクター等一覧										
項番	会計名	項番	会計名	項番	組合等名	項番	団体名	(※3)							
(1) 一般会計		(2) 国民健康保険特別会計診療施設勘定		(3) 水道事業会計		(5) 大雪清掃組合	(14) 東神楽町土地開発公社	○							
				(4) 下水道事業会計		(6) 大雪葬斎組合									
						(7) 大雪消防組合									
						(8) 大雪地区広域連合 一般会計									
						(9) 大雪地区広域連合 介護保険特別会計									
						(10) 大雪地区広域連合 国民健康保険特別会計									
						(11) 大雪地区広域連合 後期高齢者医療特別会計									
						(12) 上川教育研修センター組合									
						(13) 上川広域滞納整理機構									

(注釈) ※1: 経常収支比率の( )内の数値は、「減収補填債(特例分)」「猶予特例債」及び「臨時財政対策債」を除いて算出したものである。  
 ※2: 各会計の一覧は主な会計(10会計まで)を記載している。  
 ※3: 地方公共団体が損失補填等を行っている出資法人で、健全化法の算出対象となっている団体については、「地方公社・第三セクター等」の団体名に○印を付与している。  
 ※4: 資金不足比率欄には、資金が不足している会計のみ記載している。  
 ※5: 産業構造の比率は、分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。  
 ※6: 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「給料月額(百円)」と「一人当たり給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている)。  
 ※7: 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
 ※8: 職員の状況については、令和4年度地方公務員給与実態調査に基づいている。

(1) 普通会計の状況（市町村）

歳入の状況（単位 千円・%）				
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比
地方税	1,206,852	12.7	1,143,211	31.0
地方譲与税	116,966	1.2	116,966	3.2
利子割交付金	468	0.0	468	0.0
配当割交付金	3,428	0.0	3,428	0.1
株式等譲渡所得割交付金	2,772	0.0	2,772	0.1
分離課税所得割交付金	-	-	-	-
地方消費税交付金	253,371	2.7	253,371	6.9
ゴルフ場利用税交付金	7,221	0.1	7,221	0.2
特別地方消費税交付金	-	-	-	-
自動車取得税交付金	-	-	-	-
軽油引取税交付金	-	-	-	-
自動車税環境性能割交付金	7,724	0.1	7,724	0.2
法人事業税交付金	11,321	0.1	11,321	0.3
地方特例交付金等	12,462	0.1	12,462	0.3
個人住民税減収補填特例交付金	12,462	0.1	12,462	0.3
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特例交付金	-	-	-	-
地方交付税	2,352,967	24.7	2,117,859	57.4
普通交付税	2,117,859	22.3	2,117,859	57.4
特別交付税	235,108	2.5	-	-
震災復興特別交付税（一般財源計）	3,975,552	41.8	3,676,803	99.7
交通安全対策特別交付金	753	0.0	753	0.0
分担金・負担金	91,570	1.0	-	-
使用料	153,027	1.6	2,997	0.1
手数料	41,203	0.4	-	-
国庫支出金	1,356,134	14.3	-	-
国有提供交付金（特別区財源交付金）	-	-	-	-
都道府県支出金	600,934	6.3	-	-
財産収入	10,521	0.1	1,879	0.1
寄附金	283,613	3.0	-	-
繰入金	949,891	10.0	-	-
繰越金	367,185	3.9	-	-
諸収入	194,930	2.0	6,247	0.2
地方債	1,487,311	15.6	-	-
うち減収補填債（特例分）	-	-	-	-
うち臨時財政対策債	48,111	0.5	-	-
歳入合計	9,512,624	100.0	3,688,679	100.0

地方税の状況（単位 千円・%）				
区分	収入済額	構成比	超過課税分	
普通税	1,128,482	93.5	10,452	
法定普通税	1,128,482	93.5	10,452	
市町村民税	526,490	43.6	10,452	
個人均等割	15,317	1.3	-	
所得割	457,474	37.9	-	
法人均等割	32,222	2.7	4,328	
法人税割	21,477	1.8	6,124	
固定資産税	497,104	41.2	-	
うち純固定資産税	487,697	40.4	-	
軽自動車税	35,436	2.9	-	
市町村たばこ税	69,452	5.8	-	
鉱産税	-	-	-	
特別土地保有税	-	-	-	
法定外普通税	-	-	-	
目的税	78,370	6.5	-	
法定目的税	78,370	6.5	-	
入湯税	14,729	1.2	-	
事業所税	-	-	-	
都市計画税	63,641	5.3	-	
水利地益税等	-	-	-	
法定外目的税	-	-	-	
旧法による税	-	-	-	
合計	1,206,852	100.0	10,452	

区分	令和4年度	令和3年度
徴収率（%）	99.8	99.6
現・計	99.7	99.5
年	98.9	98.3
市町村民税	99.7	98.9
純固定資産税	99.8	99.7
純固定資産税	99.2	98.8

公営事業等への繰出		国民健康保険事業会計の状況	
合計	231,421	実質収支	-
下水道	108,807	再差引収支	-
上水道	99,698	加入世帯数（世帯）	1,091
介護サービス	7,001	被保険者数（人）	1,755
工業用水道	-	被保険者	保険税（料）収入額
国民健康保険	15,915	1人当り	国庫支出金
その他	-		保険給付費

歳出の状況（単位 千円・%）					
目的別歳出の状況（単位 千円・%）					
区分	決算額（A）	構成比	(A)のうち普通建設事業費	(A)のうち充当一般財源等	
議会費	63,367	0.7	-	63,367	
総務費	2,938,177	33.2	1,203,140	932,246	
民生費	1,806,585	20.4	43,259	932,897	
衛生費	806,640	9.1	174,814	456,235	
労働費	30	0.0	-	30	
農林水産業費	444,691	5.0	4,654	171,254	
商工費	150,105	1.7	-	131,095	
土木費	942,645	10.7	483,325	451,289	
消防費	178,547	2.0	-	178,547	
教育費	912,182	10.3	204,948	557,477	
災害復旧費	-	-	-	-	
公債費	595,552	6.7	-	548,923	
諸支出金	-	-	-	-	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	
歳出合計	8,838,521	100.0	2,114,140	4,423,360	

性質別歳出の状況（単位 千円・%）					
区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
義務的経費計	2,748,199	31.1	1,808,353	1,629,351	43.6
人件費	1,351,454	15.3	1,078,070	900,885	24.1
うち職員給	697,466	7.9	551,848	-	-
扶助費	801,194	9.1	181,361	179,544	4.8
公債費	595,551	6.7	548,922	548,922	14.7
元利償還金	595,487	6.7	548,858	548,858	14.7
うち元金	577,090	6.5	533,189	533,189	14.3
うち利子	18,397	0.2	15,669	15,669	0.4
一時借入金利子	64	0.0	64	64	0.0
その他の経費	3,976,182	45.0	2,471,795	1,285,306	34.4
物件費	1,099,047	12.4	546,308	423,210	11.3
維持補修費	200,437	2.3	172,196	115,695	3.1
補助費等	1,951,052	22.1	1,340,769	746,401	20.0
うち一部事務組合負担金	658,895	7.5	598,398	598,398	16.0
繰出金	22,916	0.3	22,526	-	-
積立金	652,730	7.4	339,996	-	-
投資・出資金・貸付金	50,000	0.6	50,000	-	-
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
投資的経費計	2,114,140	23.9	143,212	-	-
うち人件費	11,140	0.1	11,140	-	-
普通建設事業費	2,114,140	23.9	143,212	-	-
うち補助	1,554,230	17.6	22,440	-	-
うち単独	555,256	6.3	119,717	-	-
災害復旧事業費	-	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-
歳出合計	8,838,521	100.0	4,423,360	-	-

（注釈）  
普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

(2)各会計、関係団体の財政状況及び健全化判断比率（市町村）

令和4年度 北海道東神楽町

一般会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
1 一般会計	9,513	8,839	674	322	950	7,148	
16							実質赤字額
16 一般会計等(純計)	9,513	8,839	674	322		7,148	

※一般会計等(純計)は、各会計の相互間の繰入・繰出等の重複を控除したものであり、各会計の合計と一致しない場合がある

公営企業会計等の財政状況(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	繰上利益額/不足額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	このうち一般会計等負担額	資金不足比率	備考
1 国民健康保険特別会計診療施設勘定	538	531	7	7	16	304			
2 水道事業会計	153	176	▲23		100	601			法適用企業
3 下水道事業会計	302	251	51		109	567			法適用企業
35									連結実質赤字額
16 公営企業会計等					60	1,472	1,003		

関係する一部事務組合等の財政状況(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	繰上利益額/不足額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	このうち一般会計等負担額	備考
1 大雪清掃組合	476	463	13	13		138	77	
2 大雪葬斎組合	22	20	2	2				
3 大雪消防組合	1,419	1,393	26	26		368	145	
4 大雪地区広域連合 一般会計	1,329	1,323	6	6				
5 大雪地区広域連合 介護保険特別会計	3,377	3,290	87	87				
6 大雪地区広域連合 国民健康保険特別会計	3,486	3,377	109	109				
7 大雪地区広域連合 後期高齢者医療特別会計	514	441	73	73				
8 上川教育研修センター組合	34	32	2	2				
9 上川広域滞納整理機構	20	19	1	1				
20								
16 一部事務組合等					319	506	222	

地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務高	当該団体からの損失補償に係る債務高	地方自治体等負担見込額	備考
1 東神楽町土地開発公社		7	5						
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
82									
16 地方公社・第三セクター等			5						

※地方公共団体が①25%以上出資している法人又は②財政支援を行っている法人を記載している。

※地方公共団体財政健全化法に基づき将来負担比率の算定対象となっている法人については、○印を付与している。

公債費負担の状況

実質公債費比率 (千円・%)					将来負担の状況				
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	分母比	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	分母比
元利償還金	602,709	591,907	595,487	18.5	将来負担額	5,445,141	6,237,493	7,147,714	222.0
減債基金積立不足算定額	-	-	-	-	債務負担行為に基づく支出予定額	249,764	234,945	196,651	6.1
繰上利益額	-	-	-	-	公営企業債等繰入見込額	1,053,147	1,073,019	1,003,083	31.2
満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	組合等負担等見込額	209,186	196,729	221,921	6.9
公営企業債の元利償還金に対する繰入金	158,191	180,841	164,873	5.1	退職手当負担見込額	348,668	317,054	287,811	8.9
組合等が起した地方債の元利償還金に対する負担金等	29,334	31,151	23,492	0.7	設立法人等の負債額等負担見込額	-	-	-	-
債務負担行為に基づく支出額(公債費に準ずるもの)	47,039	45,060	32,289	1.0	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額	-	-	-	-
一時借入金の利子	40	76	64	0.0	連結実質赤字額	-	-	-	-
合計 (A)	837,313	849,035	816,205		組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-
内訳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	分母比	合計 (E)	7,305,906	8,059,240	8,857,180	
PFI事業に係るもの	-	-	-	-	充当可能財源等	1,510,852	1,810,644	1,514,259	47.0
いわゆる五省協定等に係るもの	-	-	-	-	充当可能特定繰入	969,476	971,706	1,004,085	31.2
国営土地改良事業・森林総合研究所等が行う事業に係るもの	-	-	-	-	基準財政需要額算入見込額	4,633,297	5,027,745	5,340,892	165.9
地方公務員等共済組合に係るもの	-	-	-	-	合計 (F)	7,113,625	7,810,095	7,859,236	
社会福祉法人の施設建設費に係るもの	18,636	18,402	18,169	0.6	将来負担比率((E)-(F))/((C)-(D))×100	6.2	7.5	31.0	
損失補償・債務保証の履行に係るもの	-	-	-	-	健全化判断比率	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準	
引き受けた債務の履行に係るもの	-	-	-	-	実質赤字比率	-	15.00	20.00	
その他上記に準ずるもの	24,359	22,617	9,853	0.3	連結実質赤字比率	-	20.00	30.00	
利子補給に係るもの	4,044	4,041	4,267	0.1	実質公債費比率	8.8	25.0	35.0	
特定財源の額 (B)	94,301	97,391	103,561		将来負担比率	31.0	350.0		
標準財政規模 (C)	3,530,332	3,734,367	3,671,873						
算入公債費等の額 (D)	457,833	450,052	452,710						
実質公債費比率 (単年度)	9.3	9.2	8.1						
((A)-((B)+(D)))/((C)-(D))×100 (3ヵ年平均)	8.9	9.2	8.8						

健全化判断比率	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00	20.00
連結実質赤字比率	-	20.00	30.00
実質公債費比率	8.8	25.0	35.0
将来負担比率	31.0	350.0	

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	分母比	内訳	令和2年度	令和3年度	令和4年度	分母比
PFI事業に係るもの	-	-	-	-		-	-	-	-
いわゆる五省協定等に係るもの	-	-	-	-		-	-	-	-
国営土地改良事業に係るもの	-	-	-	-		-	-	-	-
森林総合研究所等が行う事業に係るもの	-	-	-	-		-	-	-	-
地方公務員等共済組合に係るもの	-	-	-	-		-	-	-	-
依組土地の買戻しに係るもの	-	-	-	-		-	-	-	-
社会福祉法人の施設建設費に係るもの	177,577	159,175	141,006	4.4					
損失補償・債務保証の履行に係るもの	-	-	-	-		-	-	-	-
引き受けた債務の履行に係るもの	-	-	-	-		-	-	-	-
その他上記に準ずるもの	72,187	75,770	55,645	1.7					
水道事業会計	445,506	497,146	505,633	15.7					
下水道事業会計	607,641	575,873	497,450	15.5					
国民健康保険特別会計診療施設勘定	-	-	-	-					
その他の会計	-	-	-	-					
地方道路公社に係る将来負担額	-	-	-	-					
土地開発公社に係る将来負担額	-	-	-	-					
地方独立行政法人に係る将来負担額	-	-	-	-					
その他第三セクター等に係る将来負担額	-	-	-	-					

### (3) 市町村財政比較分析表(普通会計決算)

令和4年度

北海道東神楽町

人	9,945	人(R5.1.1現在)	-	%
うち日本人	9,894	人(R5.1.1現在)	-	%
面積	68.50	km <sup>2</sup>		
歳入総額	9,512,624	千円		
歳出総額	8,838,521	千円		
実質収支	322,154	千円		
標準財政規模	3,671,873	千円		
地方債現在高	7,147,714	千円		
実質赤字比率			-	%
連結実質赤字比率			-	%
実質公債費比率			8.8	%
将来負担比率			31.0	%
市町村類型	H30 III-2 R01 III-2 R02 III-2			
(年度毎)	R03 III-2 R04 III-2			



※市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。  
 ※令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率及び将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。  
 ※充当可能財源等が将来負担額を上回っている団体については、将来負担比率のグラフを表記しない。  
 ※「人件費・物件費等の状況」の決算額は、人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。  
 ※人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
 ※類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。  
 ※「定員管理の状況」の「人口1,000人当たり職員数」の算出に用いる職員数及び「給与水準(国との比較)」の「ラスパイレズ指数」については、各調査対象年度の地方公務員給与実態調査に基づいている。

#### 財政力

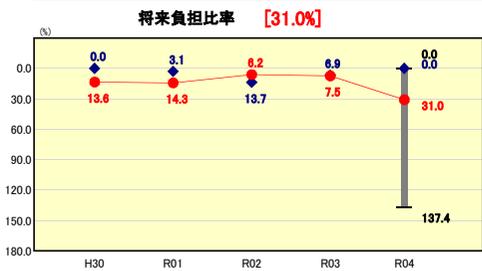
類似団体内順位 35/88 全国平均 0.49 北海道平均 0.27



**財政力指数の分析欄**  
 大規模な宅地造成・分譲が完売し、人口は自然増減、社会増減により微減傾向にある。自主財源である町税等は前年と同程度で推移しているが、類似団体平均をやや下回っている。今後も滞納処分や強制執行など税・料の徴収強化を図り、歳入の確保に努めていく。

#### 将来負担の状況

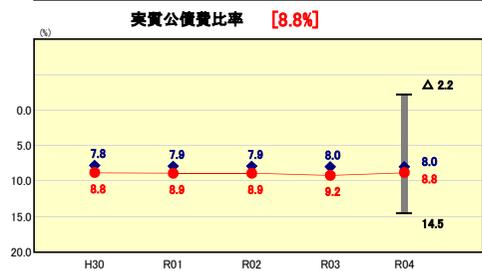
類似団体内順位 54/88 全国平均 8.8 北海道平均 18.8



**将来負担比率の分析欄**  
 令和3年から始まった庁舎建て替え・公共施設の集約化などの大型事業により地方債発行額が多額となっており、地方債残高が増加傾向にある。地方債発行事業の年度間平準化や地方債発行抑制に努め財政の健全化に努めていく。

#### 公債費負担の状況

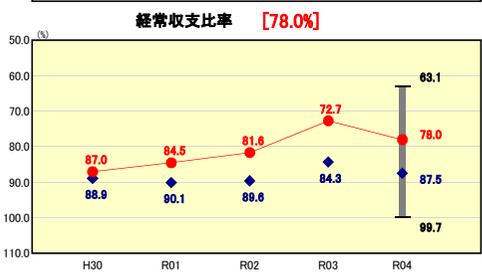
類似団体内順位 42/88 全国平均 5.5 北海道平均 7.0



**実質公債費比率の分析欄**  
 令和3年から始まった庁舎建て替え・公共施設の集約化などの大型事業により、地方債発行額が増加しているものの元金償還の据置期間であるため横ばいで推移している。今後、元金償還が始まると当該指標も増加していくと見込まれるため、その他事業に対する地方債発行抑制や年次平準化に努め、将来負担を見据えた財政健全化に努めていく。

#### 財政構造の弾力性

類似団体内順位 5/88 全国平均 92.2 北海道平均 91.0



**経常収支比率の分析欄**  
 類似団体平均を下回っているものの、前年度比5.3ポイントの上昇となった。今後においても事務事業の見直しや事務効率化を図り経常経費の削減に努めていく。

#### 定員管理の状況

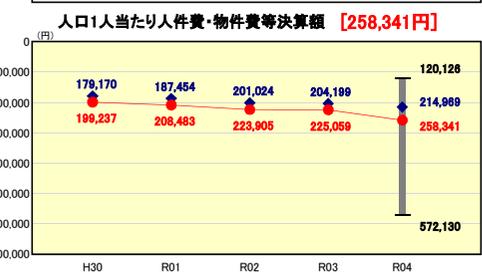
類似団体内順位 50/88 全国平均 8.25 北海道平均 10.32



**人口1,000人当たり職員数の分析欄**  
 平成初期から人口急増期の行政需要に対応するため、所要の職員数を確保した。その後、定員管理計画及び平成17年からの5か年で4.9%の人員削減を目標とした集中改革プランに沿い、職員数を削減してきたところである。現在、類似団体平均を若干上回っているが、行政事務のデジタル化を推進するなど効率化を図りながら適正な職員数を維持していく。

#### 人件費・物件費等の状況

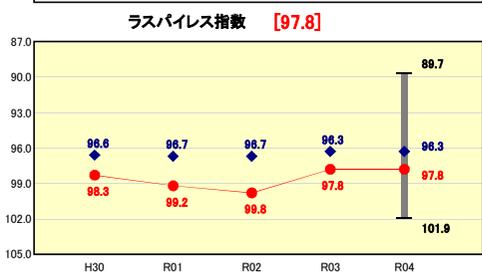
類似団体内順位 54/88 全国平均 160,061 北海道平均 216,526



**人口1人当たり人件費・物件費等決算額の分析欄**  
 人件費・物件費共に、人口1人当たりの決算額・標準財政規模に対する決算額の割合が、類似団体平均及び全国平均を上回っている。特に、物件費が大きく上回っているが、除排雪などの維持補修費に係る経費が主な要因の一つである。

#### 給与水準 (国との比較)

類似団体内順位 50/88 全国市平均 98.7 全国町村平均 96.3



**ラスパイレズ指数の分析欄**  
 給与制度は国に準じているものの、本町では給与の独自削減は実施していないことが類似団体平均を上回っている要因と考える。

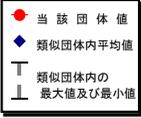
# (4)-1 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

令和4年度

北海道東神楽町

## 経常収支比率の分析

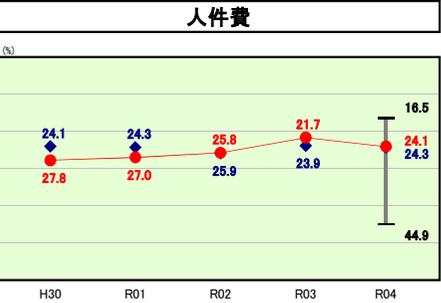
人口	9,945	人(R5.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	9,894	人(R5.1.1現在)	連結実質赤字比率	-	%
面積	68.50	km <sup>2</sup>	実質公債費比率	8.8	%
歳入総額	9,512,624	千円	将来負担比率	31.0	%
歳出総額	8,838,521	千円			
実質収支	322,154	千円	市町村類型	H30 Ⅲ-2 R01 Ⅲ-2 R02 Ⅲ-2	
標準財政規模	3,671,873	千円	(年度毎)	R03 Ⅲ-2 R04 Ⅲ-2	
地方債現在高	7,147,714	千円			



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。  
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。  
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



**物件費の分析欄**  
 経常収支比率は類似団体平均を下回っている。今後も事務事業の見直しや効率化、電子行政化を進め運営コストの削減に努めていく。



**人件費の分析欄**  
 類似団体平均とほぼ同程度の割合であるものの、人口1,000人当たり職員数・人口1人当たり決算額、職員1人当たり決算額は、類似団体平均及び全国平均を上回っている。引き続き適正な定員管理に努め、人件費の抑制に努めていく。



**補助費等の分析欄**  
 住民サービスを確保しながら事務の効率化、コスト削減を図るため、隣接する町で一部事務組合を構成し、消防業務・清掃業務・葬務業務を行っている。また、介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療といった医療保険業務についても隣接する3町で構成する広域連合で事務を行っており、その負担金が補助費等の比率を高めている主な要因となっている。



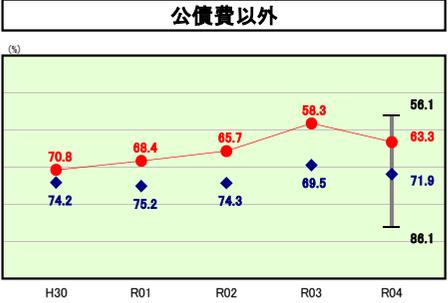
**扶助費の分析欄**  
 人口1人当たりの決算額・標準財政規模に対する決算額の割合共に、類似団体平均及び全国平均を下回っている。目的別では、教育費のみ類似団体平均及び全国平均を大きく上回っているが、年少人口の割合が高いことから、子ども子育て支援制度に係る費用が大きいためである。



**その他の分析欄**  
 経常収支比率、決算額ともに類似団体平均を下回っている。これは、医療保険業務を広域連合(負担金)で行っていることが主な要因である。



**公債費の分析欄**  
 人口1人当たりの決算額・標準財政規模に対する決算額の割合共に、類似団体平均を下回っており、近年は横ばいで推移している。今後は、令和3年から始まった庁舎建て替え・公共施設の集約化などの大型事業の起債償還により増加していくと見込まれるため、その他事業に対する地方債発行抑制や年次平準化に努め、将来負担を見据えた財政健全化に努めていく。



**公債費以外の分析欄**  
 経常収支比率は類似団体平均を下回っているものの、昨年比では増加しているため、今後も事務事業の見直しや効率化を図り経常経費の削減に一層努めていく。

# (4)-2 市町村経常経費分析表(普通会計決算)

令和4年度

北海道東神楽町

## 人件費及び人件費に準ずる費用の分析



### 人件費及び人件費に準ずる費用

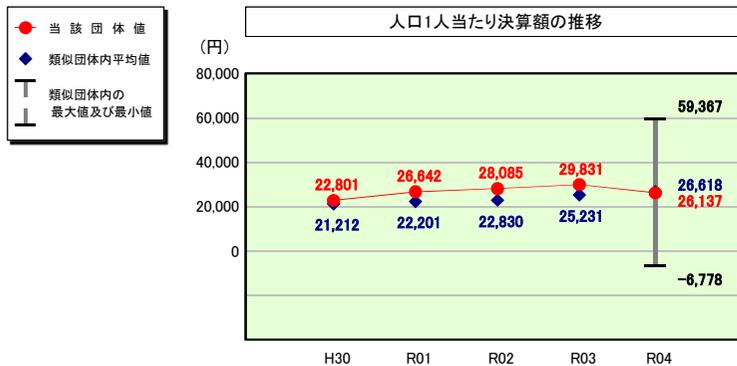
項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
人件費	1,351,454	135,893	108,757	25.0
一部事務組合負担金(補助費等)	161,241	16,213	15,108	7.3
公営企業(法適)等に対する繰出し(補助費等)	-	-	1,414	-
公営企業(法適)等に対する繰出し(投資及び出資金・貸付金)	-	-	40	-
公営企業(法非適)等に対する繰出し(繰出金)	-	-	4,611	-
事業費支弁に係る職員の人件費(投資的経費)	11,140	1,120	2,427	▲53.9
▲退職金	▲92,873	▲9,339	▲7,785	20.0
合計	1,430,962	143,888	124,572	15.5

### 参考

項目	当該団体	類似団体平均	対比(差引)
人口1,000人当たり職員数(人)	11.66	10.78	0.88
ラスパイレス指数	97.8	96.3	1.5

(注) 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登載されている人口に基づいている。

## 公債費及び公債費に準ずる費用の分析

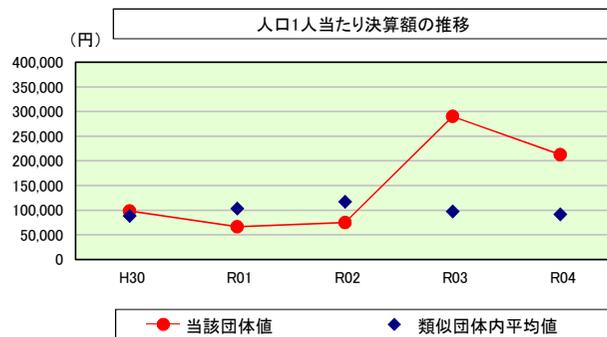


### 公債費及び公債費に準ずる費用(実質公債費比率の構成要素)

項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額		
		当該団体(円)	類似団体平均(円)	対比(%)
元利償還金の額 (繰上償還額等を除く)	595,487	59,878	62,543	▲4.3
積立不足額を考慮して算定した額	-	-	-	-
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの (年度割相当額)	-	-	-	-
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に 充てたと認められる繰入金	164,873	16,578	16,620	▲0.3
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる 補助金又は負担金	23,492	2,362	3,562	▲33.7
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	32,289	3,247	625	419.5
一時借入金利息 (同一団体における会計間の現金運用に係る利息は除く)	64	6	3	100.0
▲特定財源の額	▲103,561	▲10,413	▲2,822	269.0
▲地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として 普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	▲452,710	▲45,521	▲53,912	▲15.6
合計	259,934	26,137	26,618	▲1.8

※令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

## (参考) 普通建設事業費の分析



### 普通建設事業費

年度	項目	当該団体決算額 (千円)	人口1人当たり決算額				
			当該団体(円)	増減率(%) (A)	類似団体平均(円)	増減率(%) (B)	(A)-(B)
H30	うち単独分	1,015,544	98,396	▲22.1	88,328	▲1.9	▲20.2
	うち単独分	586,453	56,821	▲6.5	49,013	6.4	▲12.9
R01	うち単独分	679,278	66,342	▲32.6	103,390	17.1	▲49.7
	うち単独分	308,131	30,094	▲47.0	51,269	4.6	▲51.6
R02	うち単独分	759,408	74,789	12.7	117,234	13.4	▲0.7
	うち単独分	370,144	36,453	21.1	59,796	16.6	4.5
R03	うち単独分	2,931,401	289,951	287.7	97,758	▲16.6	304.3
	うち単独分	987,135	97,639	167.8	45,946	▲23.2	191.0
R04	うち単独分	2,114,140	212,583	▲26.7	91,338	▲6.6	▲20.1
	うち単独分	555,256	55,833	▲42.8	43,989	▲4.3	▲38.5
過去5年間平均	うち単独分	1,499,954	148,412	43.8	99,610	1.1	42.7
	うち単独分	561,424	55,368	18.5	50,003	0.0	18.5

# (5) 市町村性質別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

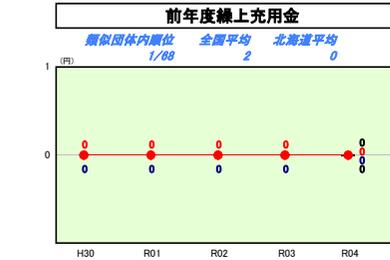
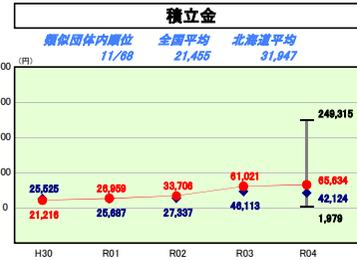
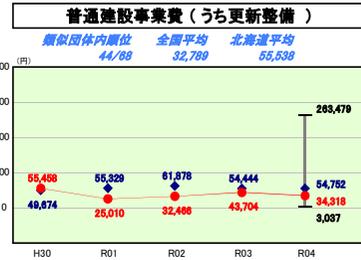
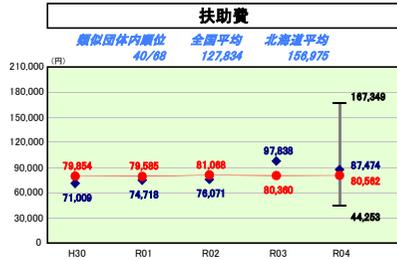
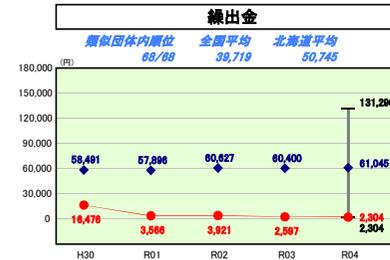
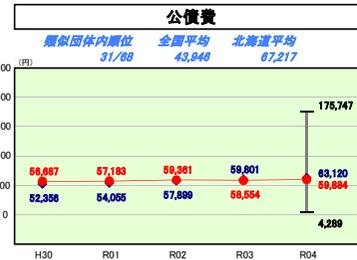
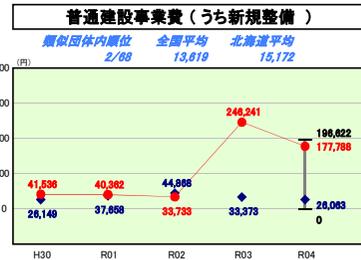
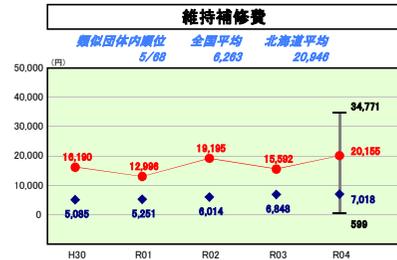
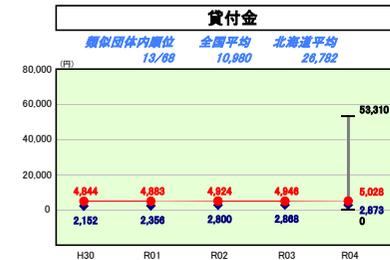
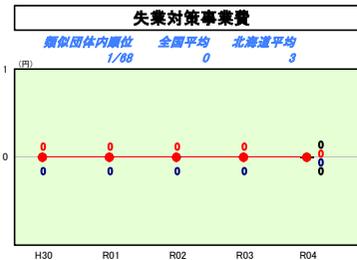
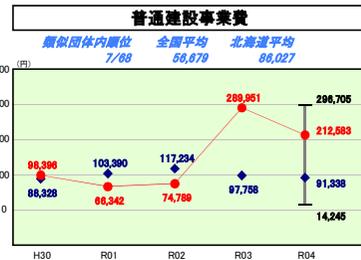
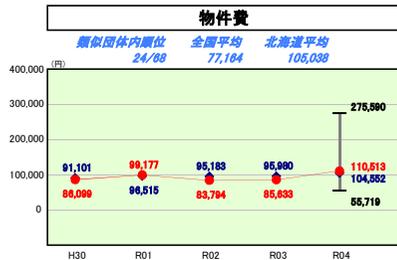
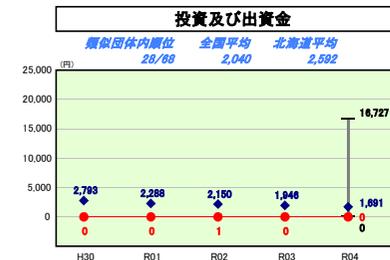
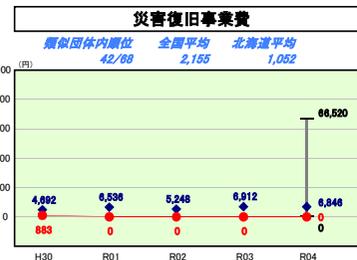
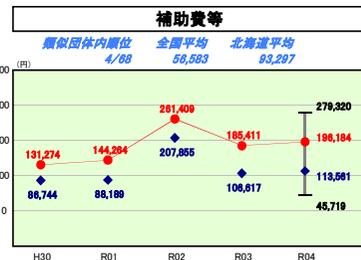
令和4年度

北海道東神楽町

人口	9,945人(06.1.1現在)	実質赤字比率	-%
うち日本人	9,894人(06.1.1現在)	連結実質赤字比率	-%
面積	68.60km <sup>2</sup>	実質公債費比率	8.8%
歳入総額	9,512,624千円	将来負担比率	31.0%
歳出総額	8,838,624千円	市町村類型	H30 III-2 R01 III-2 R02 III-2
実収支	322,154千円	(年度毎)	R03 III-2 R04 III-2
標準財政規模	3,671,873千円		
地方債現在高	7,147,714千円		



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と云う。  
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



## 性質別歳出の分析概

住民一人当たり歳出決算額は888,740円となっており、昨年(915,376円)より減少したものの、類似団体平均の690,399円と比較し、一人当たりコストはやや高い状況となっている。これは、住民サービス水準を確保しながら事務の効率化・コスト削減を図るため、隣接する町で一部事務組合(消防業務・清掃業務・葬斎業務)、広域連合(介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療)といった業務を行っていることによる負担金が補助費等となっていること、また、令和3年度より庁舎の建て替え及び公共施設の集約化の大型事業が始まったことにより普通建設事業(新規整備)によることなどが主な要因である。

# (6)市町村目的別歳出決算分析表(住民一人当たりのコスト)

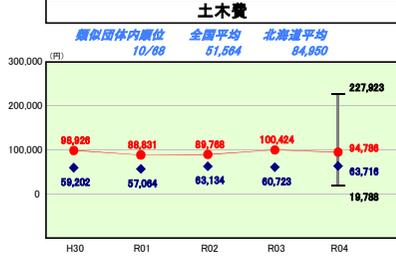
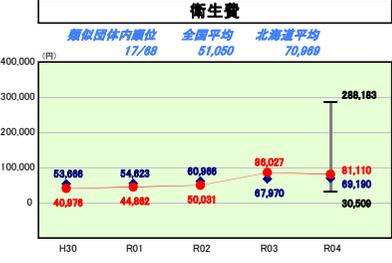
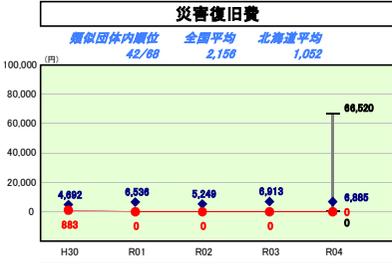
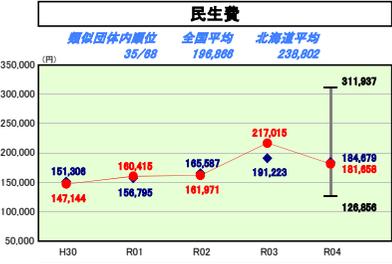
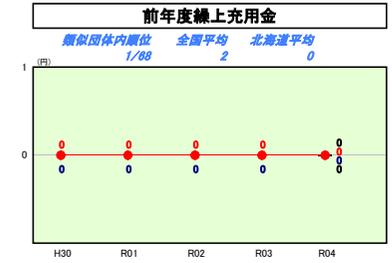
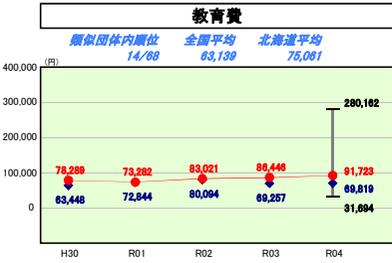
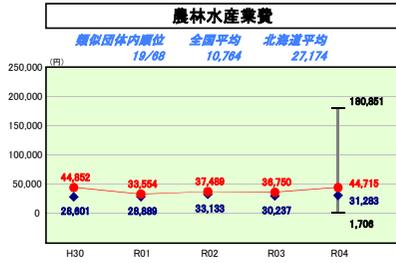
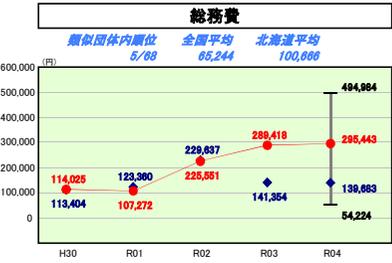
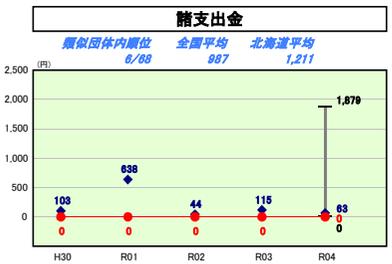
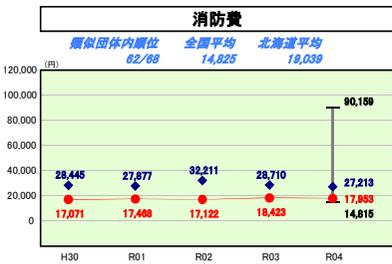
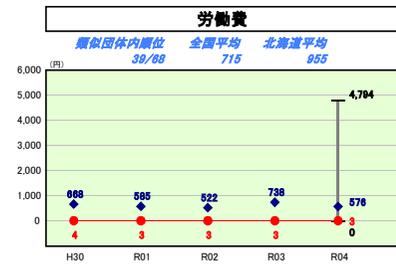
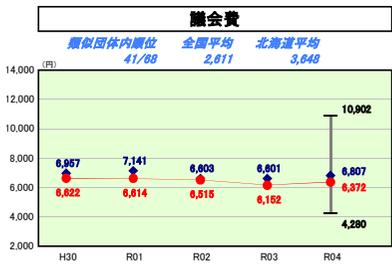
令和4年度

北海道東神楽町

人口	9,945 人(06.1.1現在)	実質赤字比率	- %
うち日本人	9,894 人(06.1.1現在)	連結実質赤字比率	- %
面積	68.60 km <sup>2</sup>	実質公債費比率	8.8 %
歳入総額	9,512,624 千円	将来負担比率	31.0 %
歳出総額	8,838,524 千円	市町村類型	H30 III-2 R01 III-2 R02 III-2
実質収支	322,154 千円	(年度毎)	R03 III-2 R04 III-2
標準財政規模	3,671,873 千円		
地方債現在高	7,147,714 千円		



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と云う。  
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。



#### 目的別歳出の分析概

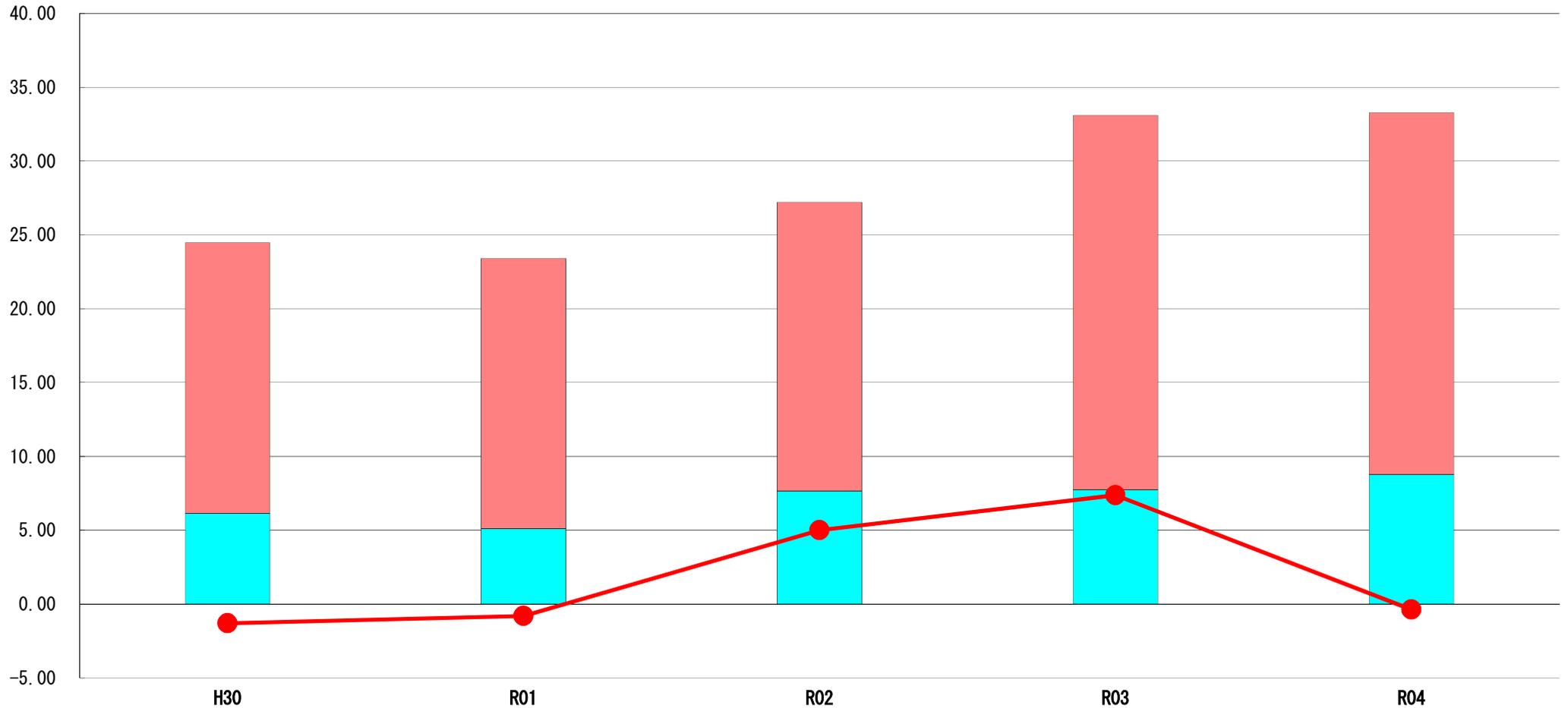
総務費と土木費が類似団体平均と比べ大きく上回っている。  
 総務費は、庁舎建て替え及び公共施設集約などの大型事業が始まったこと、土木費は、老朽化した公営住宅の建替えや道路補修事業、除排雪経費などが主な要因である。  
 一方、消防費は隣接する自治体との一部事務組合で事務処理していることから事務の効率化や経費削減につながっており、類似団体平均と比べコストが低く抑えられている。

# (7) 実質収支比率等に係る経年分析（市町村）

令和4年度

北海道東神楽町

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

区分	年度	H30	R01	R02	R03	R04
<span style="color: red;">■</span> 財政調整基金残高		18.34	18.28	19.54	25.36	24.51
<span style="color: cyan;">■</span> 実質収支額		6.14	5.12	7.67	7.74	8.77
<span style="color: red;">●</span> 実質単年度収支		▲ 1.31	▲ 0.81	4.99	7.37	▲ 0.38

### 分析欄

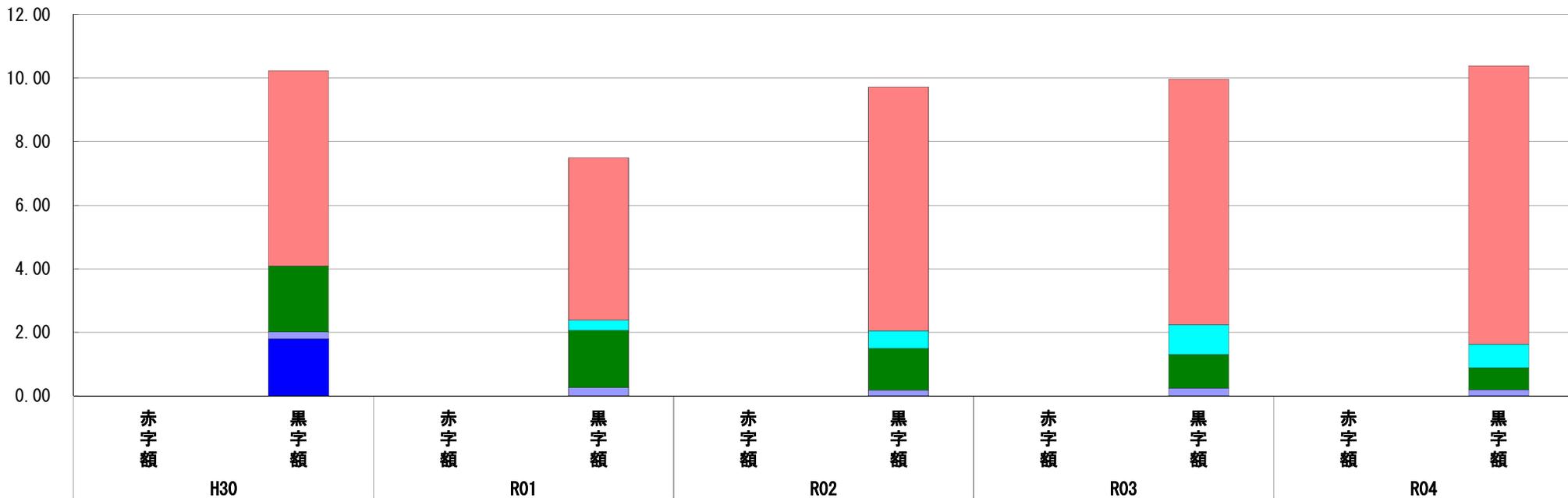
昨年と比較して、財政調整基金残高、実質収支額共に大きな増減は無かったものの、財政調整基金からの繰り入れを行ったため実質単年度収支は赤字となっている。

# (8) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析（市町村）

令和4年度

北海道東神楽町

標準財政規模比（%）



標準財政規模比（%）

会計	年度	H30	R01	R02	R03	R04
一般会計		6.14	5.11	7.67	7.73	8.77
下水道事業会計		-	0.32	0.56	0.94	0.74
水道事業会計		2.08	1.80	1.31	1.06	0.69
国民健康保険特別会計診療施設勘定		0.22	0.26	0.18	0.24	0.19
その他会計（赤字）		-	-	-	-	-
その他会計（黒字）		1.79	-	-	-	-

## 分析欄

一般会計・特別会計・企業会計すべてにおいて毎年黒字を維持しており、実質赤字及び資金不足が生じていないため連結実質赤字は生じていない。

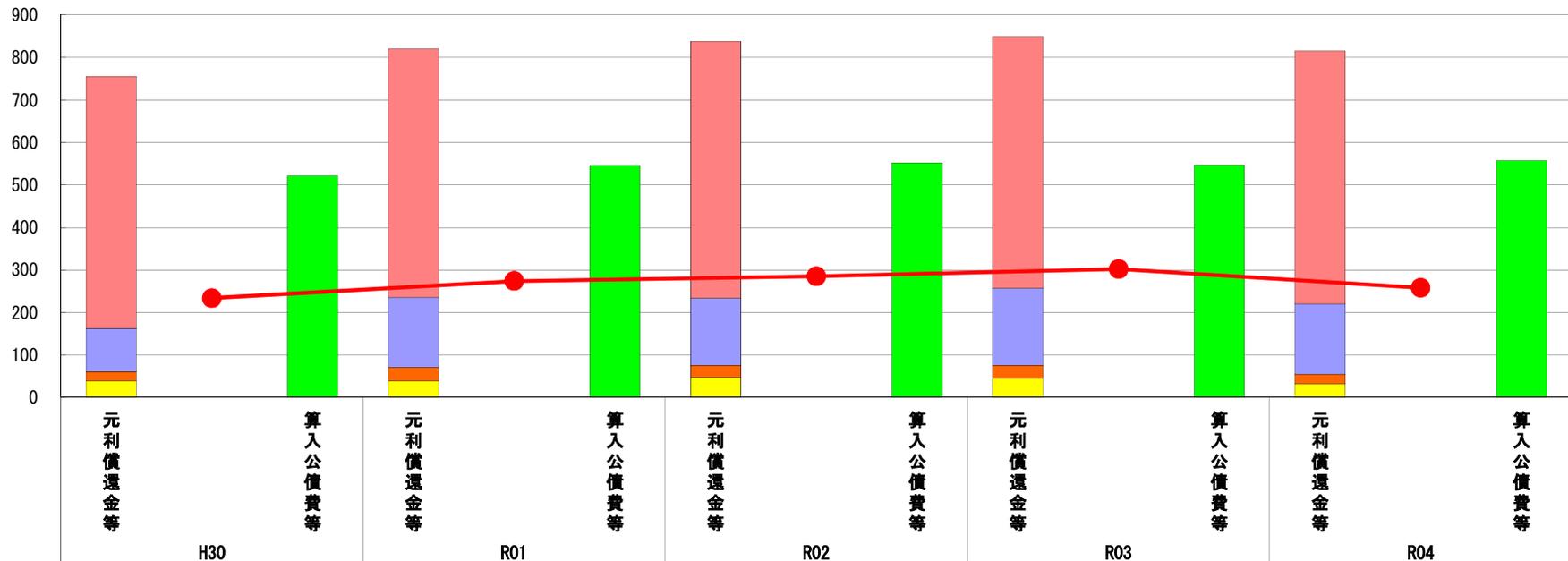
※令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく連結実質赤字比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(9) 実質公債費比率（分子）の構造（市町村）

令和4年度

北海道東神楽町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H30	R01	R02	R03	R04
元利償還金等 (A)	元利償還金		592	585	603	592	595
	減債基金積立不足算定額※2		-	-	-	-	-
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額		-	-	-	-	-
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金		102	164	158	181	165
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等		22	32	29	31	23
	債務負担行為に基づく支出額		39	39	47	45	32
	一時借入金の利子		0	0	0	0	0
算入公債費等 (B)	算入公債費等		521	546	552	547	557
(A) - (B)	● 実質公債費比率の分子		234	274	285	302	258

**分析欄**

公営企業債の元利償還金に対する繰入金・組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・債務負担行為に基づく支出額については減少傾向であるものの、元利償還金については、令和3年から始まった庁舎建て替え・公共施設の集約化などの大型事業の起債償還により増加していくと見込まれる。

今後も普通建設事業費の年次平準化や町債の新規発行を抑制するなど将来負担を見据えた財政健全化に努めていく。

※1 令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

※2 減債基金積立不足算定額=(C) × (1 - (D)/(E))

(参考)

(百万円)

減債基金積立状況等 (注)		年度	H30	R01	R02	R03	R04
減債基金積立状況等 (注)	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額 (C)		-	-	-	-	-
	前年度末減債基金残高 (D)		-	-	-	-	-
	前年度末減債基金積立相当額 (E)		-	-	-	-	-

**分析欄**

町債のうち、満期一括償還の借入はありません。

(注) 減債基金のうち、実質公債費比率の算定に用いる満期一括償還地方債の償還の財源に係るもののみを記入。

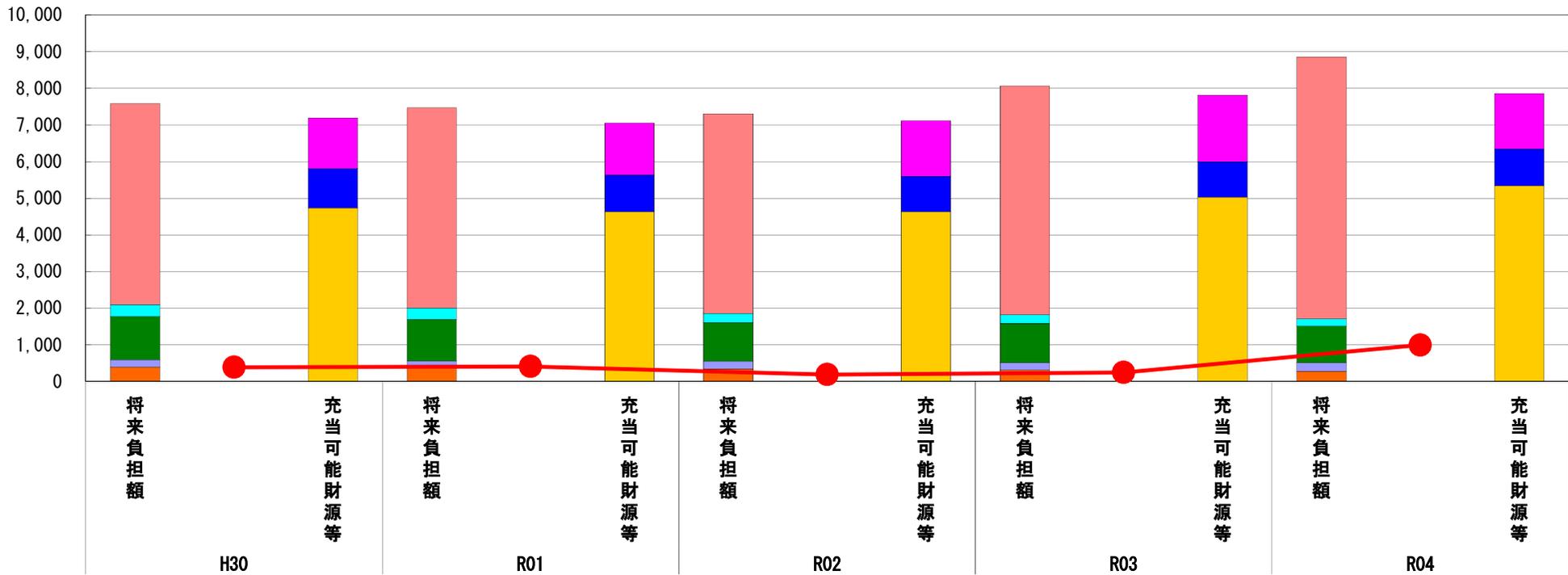
減債基金積立金の年度を超えた一般会計又は特別会計への貸付額は控除して記入。

# (10) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

令和4年度

北海道東神楽町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H30	R01	R02	R03	R04
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高		5,483	5,461	5,445	6,237	7,148
	債務負担行為に基づく支出予定額		327	311	250	235	197
	公営企業債等繰入見込額		1,178	1,135	1,053	1,073	1,003
	組合等負担等見込額		197	185	209	197	222
	退職手当負担見込額		397	375	349	317	288
	設立法人等の負債額等負担見込額		-	-	-	-	-
	うち、健全化法施行規則附則第三条に係る負担見込額		-	-	-	-	-
	連結実質赤字額		-	-	-	-	-
	組合等連結実質赤字額負担見込額		-	-	-	-	-
充当可能財源等 (B)	充当可能基金		1,383	1,414	1,511	1,811	1,514
	充当可能特定歳入		1,065	1,002	969	972	1,004
	基準財政需要額算入見込額		4,740	4,633	4,633	5,028	5,341
(A) - (B)	将来負担比率の分子		393	416	192	249	998

**分析欄**

充当可能基金は減少したものの、充当可能特定歳入と基準財政需要額算入見込額が増加したことにより、充当可能財源等の総額は大きな増減は無い。

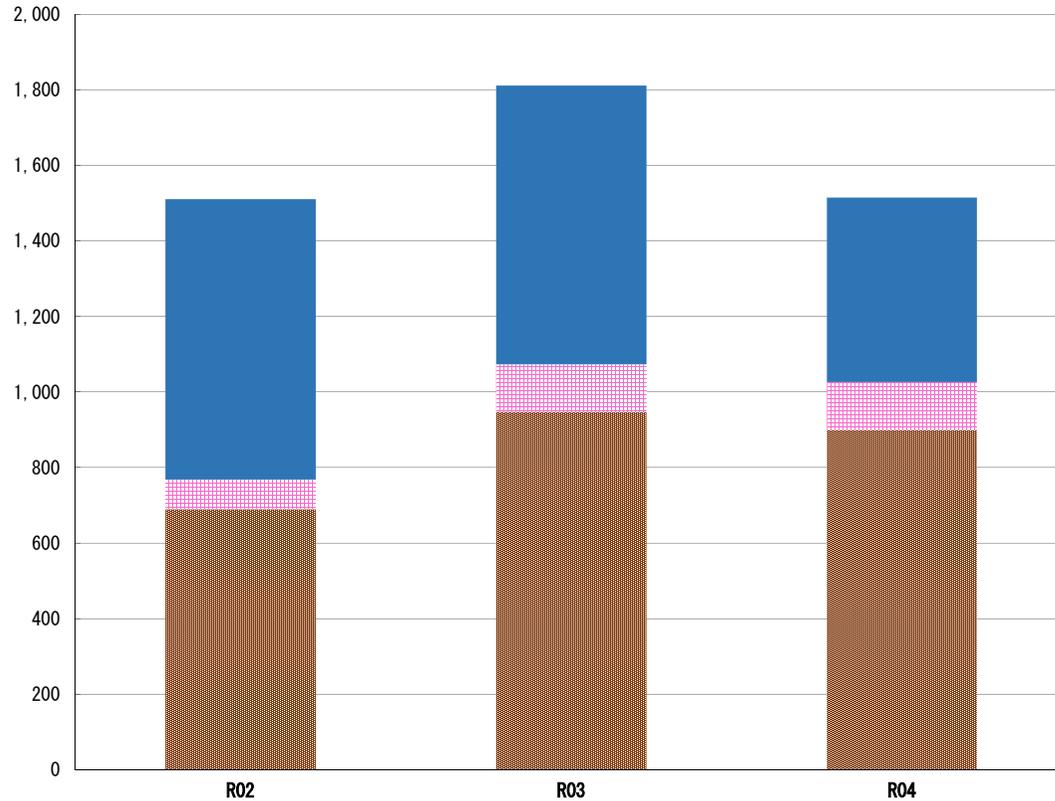
一方、庁舎の建て替え及び公共施設集約化などの大型事業が始まったことにより地方債残高は増加した結果、将来負担比率は増加しており、この傾向はあと数年見込まれる。

今後も財政調整基金など充当可能基金の確保、新規地方債の発行抑制など将来負担軽減のため、行財政改革を進め財政の健全化に努めていく。

※令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

# (11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（市町村）

(百万円)



(百万円)

区分	年度	R02	R03	R04
財政調整基金		690	947	900
減債基金		79	127	127
その他特定目的基金		742	737	488
まちづくり基金		141	136	149
大雪霊園管理基金		205	156	143
地域福祉基金		94	94	94
公共施設整備基金		255	290	41
子ども基金		30	30	30
基金残高合計		1,511	1,811	1,514

令和4年度

北海道東神楽町

## 基金全体

(増減理由)  
 財政運営に必要な基金の繰り入れ・積み立てを行っており、庁舎の建て替え及び公共施設集約化の財源として公共施設整備基金より繰り入れを行ったことが基金残高の減少要因である。

(今後の方針)  
 事務事業の見直しや長期的視野に立った計画的な積み立て・取崩しを行い、適切な基金残高の確保に努めていく。

## 財政調整基金

(増減理由)  
 予算編成において、財源不足が生じることで財政調整基金の取崩しを行い事務事業の実施を行っているが、令和4年度は繰入額とほぼ同額の積み立てを剰余金により行ったことにより基金残高は微減で推移した。

(今後の方針)  
 今後も財源救済による取崩しが予想されるが、事務事業の見直しなど長期的視野に立った計画的な積み立てを行い財政運営に努めていく。

## 減債基金

(増減理由)  
 健全な財政運営のため町債の償還費に充てるため設置している基金であるが、町債の満期一括償還がないため増減はほぼない。

(今後の方針)  
 年度間の償還計画を踏まえ、基金利息分を毎年積み立てていく。

## その他特定目的基金

(基金の使途)  
 まちづくり基金：快適で活力あるまちづくりに要する経費に充てる。  
 大雪霊園管理基金：大雪霊園の管理について円滑な業務の執行に要する経費に充てる。  
 地域福祉基金：在宅福祉の普及及び向上、健康及び生きがいづくりの推進、その他の地域福祉の推進を図るために民間団体が行う事業の支援に

要する経費等の財源に充てる。  
 公共施設整備基金：公共施設の計画的な改修及び緊急な整備に要する経費に充てる。  
 子ども基金：町民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに育つ環境の整備に要する経費に充てる。

(増減理由)  
 まちづくり基金：ふるさと納税を原資とした基金であり、活力あるまちづくりを行うために積み立て及び繰り入れを行っているが、ふるさと納税

による寄附が増えたことにより、積立額が繰入額を上回ったことにより基金残高が増加している。  
 公共施設整備基金：庁舎の建て替え及び公共施設集約化の財源として繰り入れを行ったことにより基金残高が減少している。

(今後の方針)  
 事務事業の見直しや長期的視野に立った計画的な積み立て・取崩しを行い基金残高の減少に努めていく。

# (12)市町村公会計指標分析／財政指標組合せ分析表

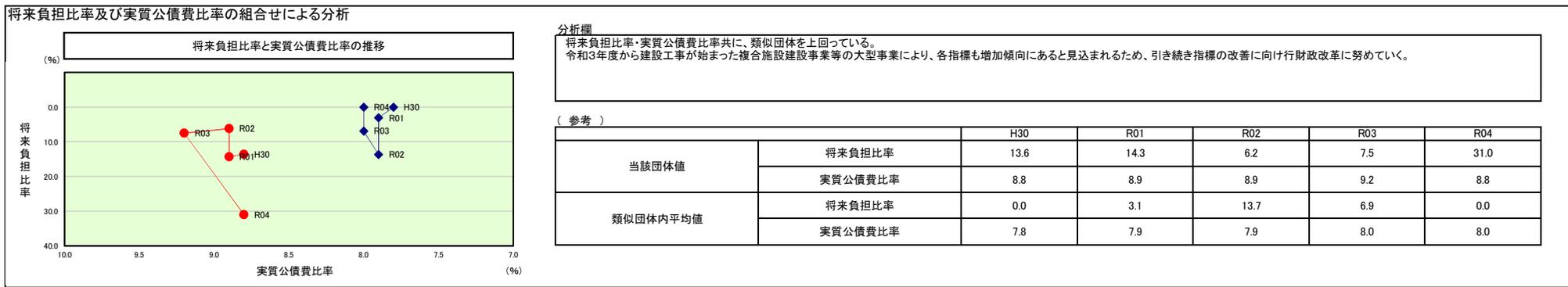
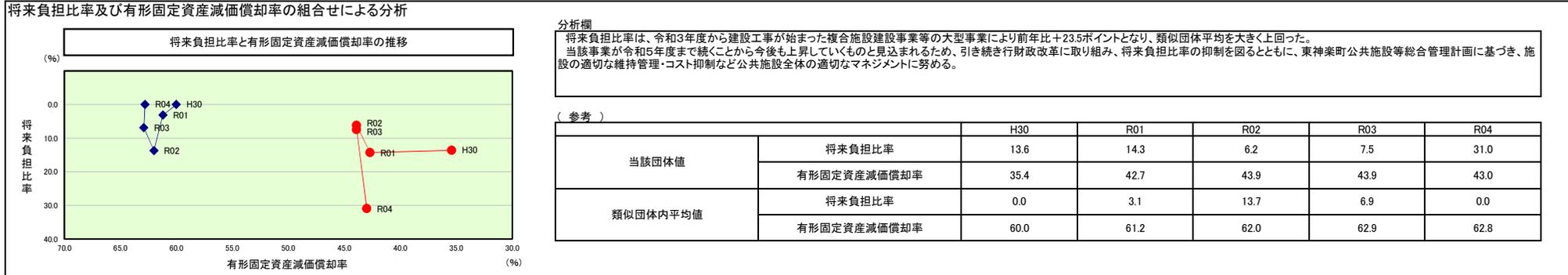
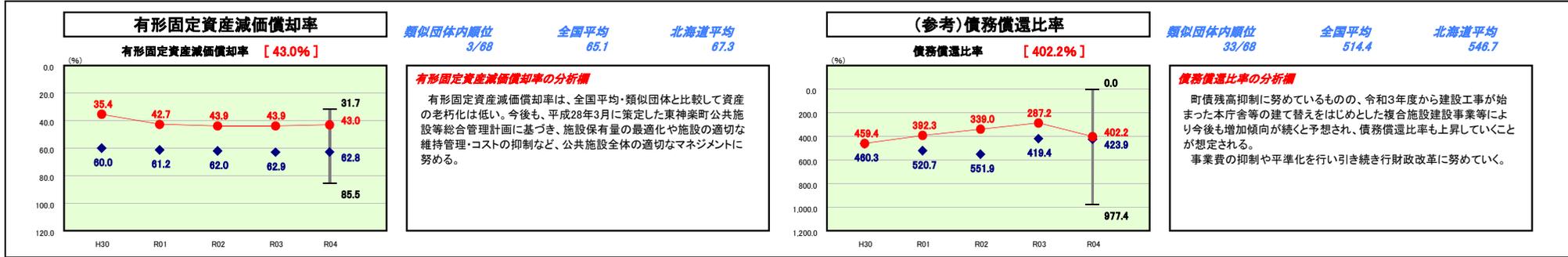
令和4年度

北海道東神楽町

人口	9,945人	人(R5.1.1現在)	-	%
うち日本人	9,894人	人(R5.1.1現在)	-	%
面積	68.50	km <sup>2</sup>		
歳入総額	9,512,624	千円	実質赤字比率	8.8%
歳出総額	8,838,521	千円	連結実質赤字比率	31.0%
実質収支	322,154	千円	将来公債費比率	31.0%
標準財政規模	3,671,873	千円	市町村類型	H30 III-2 R01 III-2 R02 III-2
地方債現在高	7,147,714	千円	(年度毎)	R03 III-2 R04 III-2



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。  
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。  
 ※ 令和5年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体毎の決算に基づく健全化判断比率等を算出していない団体については、債務償還比率、実質公債費比率、将来負担比率のグラフを表記しない。  
 ※ 類似団体関連の数値は、各年度の調査で回答があった団体に関するもの。



# (13)-1市町村施設類型別ストック情報分析表①

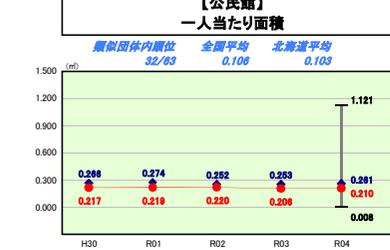
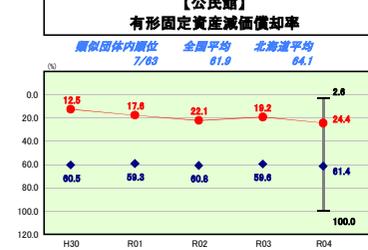
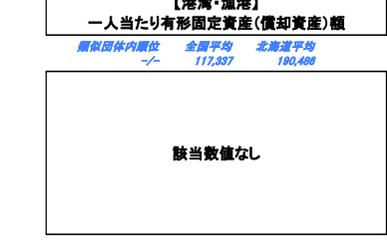
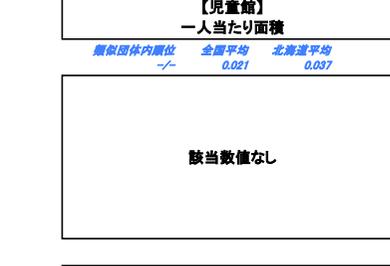
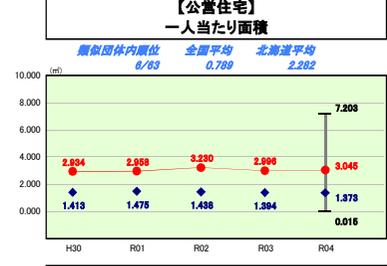
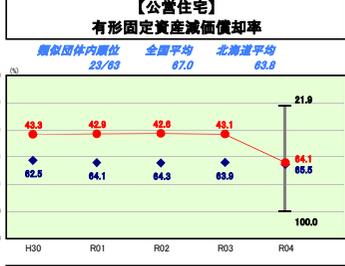
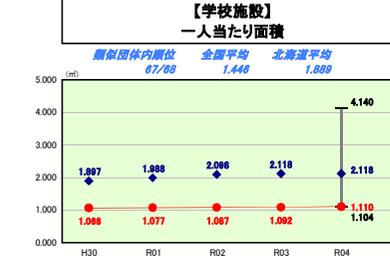
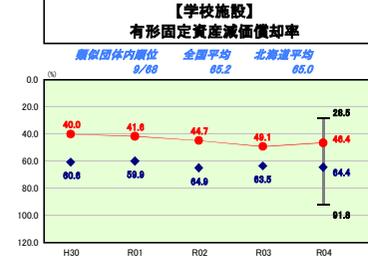
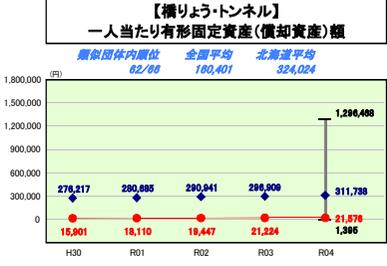
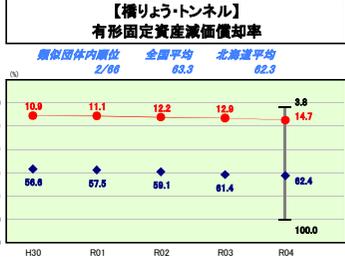
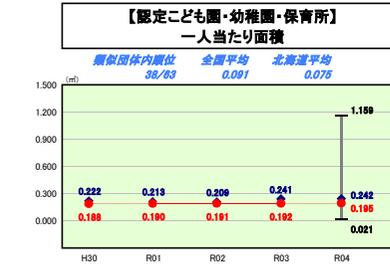
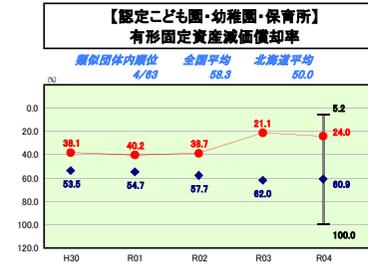
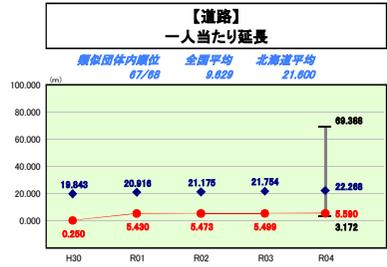
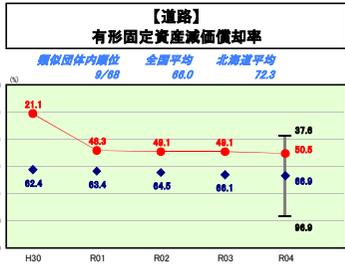
令和4年度

北海道東神楽町

人口	9,845	人(05.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	9,894	人(05.1.1現在)	通称実質赤字比率	-	%
面積	69.50	km <sup>2</sup>	実質公債比率	8.8	%
歳入総額	9,512,624	千円	将来負担比率	31.0	%
歳出総額	8,836,521	千円	市町村類型	H30 Ⅲ-2 R01 Ⅲ-2 R02 Ⅲ-2	
実質収支	322,154	千円	(年度毎)	R03 Ⅲ-2 R04 Ⅲ-2	
標準財政規模	3,671,873	千円			
地方債現在高	17,147,714	千円			



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。  
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。  
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。  
 ※ 類似団体関連の数値は、各年度の調査で回答があった団体に関するもの。



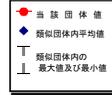
**施設情報の分析**  
 本ページにおける有形固定資産減価償却率は、すべての資産において類似団体平均を下回っており、これは補修修繕や設備改修を計画的に行っているためである。  
 一人当たりの面積・延長は、類似団体平均を下回っている項目が多く、これはこれまで過度な施設整備を進めてこなかったためである。類似団体平均を上回っている公営住宅においても、延べ床面積・戸数を減らしながら建て替えを行っているところであり、今後は改善していくものと見込んでいる。  
 引き続き、公共施設等総合管理計画などに基づき施設の適切なマネジメントに努める。

# (13)-2市町村施設類型別ストック情報分析表②

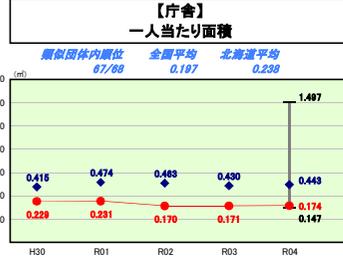
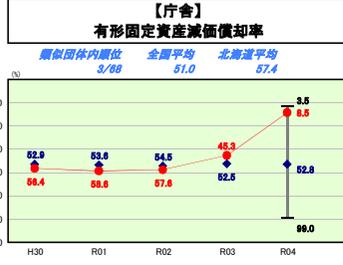
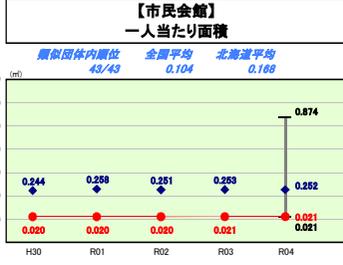
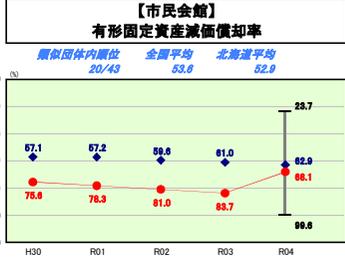
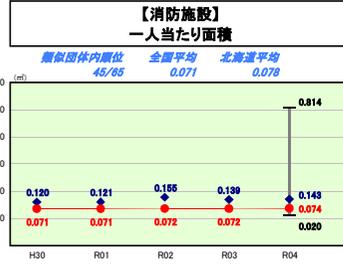
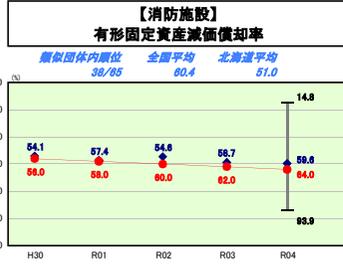
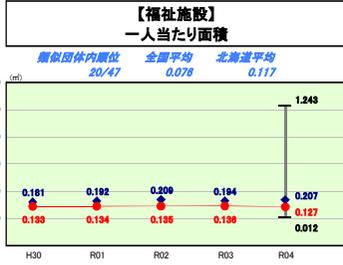
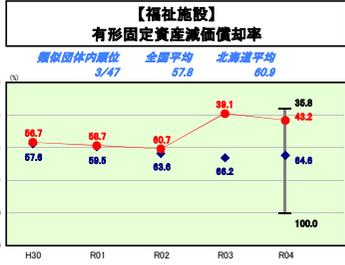
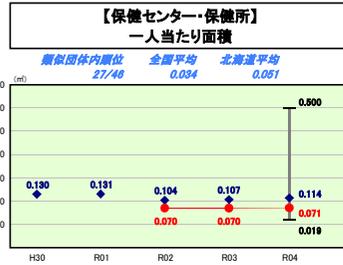
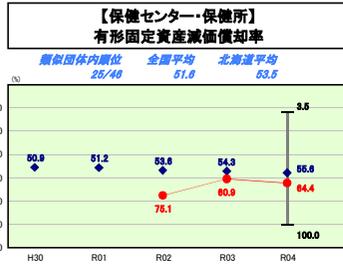
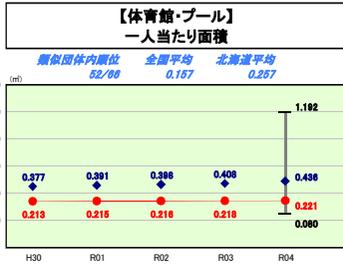
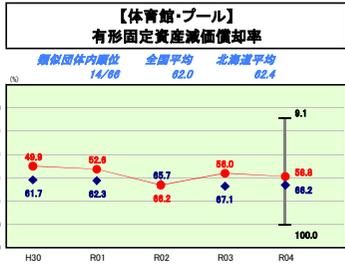
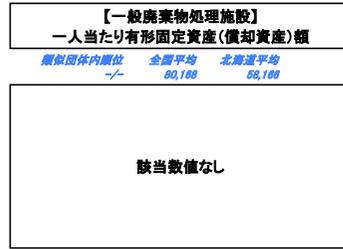
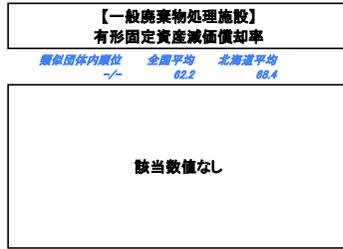
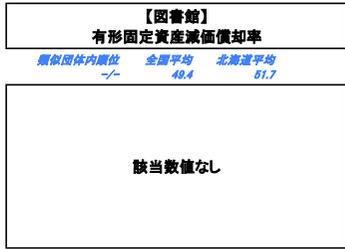
令和4年度

北海道東神楽町

人口	9,845	人(05.1.1現在)	実質赤字比率	-	%
うち日本人	9,894	人(05.1.1現在)	通称実質赤字比率	-	%
面積	69.50	km <sup>2</sup>	実質公債比率	8.8	%
歳入総額	9,512,624	千円	将来負担比率	31.0	%
歳出総額	8,836,521	千円	市町村類型	H30 Ⅲ-2 R01 Ⅲ-2 R02 Ⅲ-2	
実質収支	322,154	千円	(年度毎)	R03 Ⅲ-2 R04 Ⅲ-2	
標準財政規模	3,671,873	千円			
地方債現在高	7,147,714	千円			



※ 市町村類型とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類したものである。当該団体と同じグループに属する団体を類似団体と言う。  
 ※ 人口については、各調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口に基づいている。  
 ※ 類似団体内順位、全国平均、各都道府県平均は、令和4年度決算の状況である。また類似団体が存在しない場合、類似団体内順位を表示しない。  
 ※ 類似団体関連の数値は、各年度の調査で回答があった団体に関するもの。



**施設情報の分析**  
 本ページにおける有形固定資産減価償却率は、類似団体平均を上回っている項目もあり、引き続き、公共施設等総合管理計画などに基づき施設の適切なマネジメントに努める。  
 一人当たりの面積は、すべての項目において類似団体平均を下回っており、前ページ同様これまで過度な施設整備を進めてこなかったためである。  
 市民会館における有形固定資産減価償却率が類似団体を大きく上回っていた要因は、青年会館、交通指導会館の大規模改修等を行ってこなかったためであるが、令和3年度より始まった役場庁舎を含む公共施設の集約化を図る複合施設整備事業の一環として旧トレーニングセンターの改修により改善されたものである。